

平成 27 年度 事業 計画

京都府学校給食会は、平成 25 年 4 月に公益財団法人となり 2 年が経過した。

改めて学校の設置者の共同購入組織である当会の存在意義と使命を認識し、学校教育、学校給食関係者等からの信頼を揺るぎないものとするため、安心・安全な学校給食用物資を安定供給するために必要な事業に積極的に取り組む。

職員各自の意識・能力の向上を図り、組織力を向上させていく。

また、各学校で推進される食に関する指導等、学校給食の目標達成のために取り組まれる学校教育活動を支援する事業を推進していく。

1 学校給食用物資の安定供給に関する事業

学校給食用物資の安定供給を行う。また、安全で安価な物資を府内同一価格で供給する。

(1) 物資取扱予定

① 基本物資（京都府産米穀、小麦粉、脱脂粉乳、精麦並びにこれらを原料として製造した製品）の供給（別紙資料参照）

② 一般物資（京都府の地場産物他、冷凍、冷蔵、常温食品等）の供給

(2) 全国学校給食会連合会や近畿ブロック学校給食会による物資共同購入及び推進

(3) 会議開催等

会議名等	開催予定
物資選定委員会	3 回（7 月・11 月・2 月）
学校給食用小麦粉製品及び米飯委託加工業者選定委員会	1 回（2 月）
学校給食用米穀供給協議会	1 回（11 月）
学校給食用パン品質審査会	1 回（2 月）
学校給食用パン・米飯規格基準検討委員会	1 回（7 月）
物資展示会	本部 3 回、北部 1 回

2 学校給食の普及充実及び食育の支援に関する事業

(1) 研修会や調理講習会等の実施

(2) 学校給食関係レプリカ、マップ、ビデオの無償貸出

(3) 栄養教諭支援事業

(4) 地場産物活用に向けた関係団体との連携

(5) 学校給食に関する情報の収集とホームページ等を通じた情報の提供

(6) 食育に関する啓発、情報提供等を行う「きょうと食育ネットワーク」への参画

3 学校給食用物資の安全確保及び衛生管理に関する事業

(1) 米穀及び小麦粉等の品質や製品検査（残留農薬検査、カドミウム検査、放射性物質検査、品質規格検査、精米銘柄検査、鮮度判定検査、細菌検査）

(2) 衛生管理研修会の実施（委託加工業者、物資納入業者を対象）

(3) 委託工場等（とう精工場、製粉工場、炊飯工場、パン工場、その他物資納入業者工場）

- への実態調査及び衛生管理・異物混入対策指導、立入検査、抜取検査、検便検査等
 (4) 衛生管理のための講師派遣、検査機器の無償貸出等

4 会議等の開催

名称	開催予定
評議員会	定時 1回(6月)、臨時 1回(3月)
理事会	通常 2回(5月、3月)、臨時 1回程度(11月)
監事会	1回(会計指導は随時)

5 中央機関等が主催する主な事業及び研修会等への参画

(1) 役員・委員への就任

名称	役職名	就任している職員
全国学校給食会連合会	常任理事	常務理事
近畿ブロック物資共同購入検討会	構成員	物資課長

(2) 団体等への参画

名称	備考
きょうと食育ネットワーク	教育関係、農林水産関係、保健衛生関係等の団体で構成
京都・和食文化推進会議	和食文化の保護・継承・発展に携わる団体で構成

(3) 研修会等

	時期	主催機関	開催場所
東海北陸近畿ブロック学校給食研究協議会	6月	給食会	和歌山県
近畿ブロック学校給食連絡協議会	7月・2月	給食会	滋賀県・大阪府
全国学校給食研究協議大会	11月	文科省	高知県
都道府県経営者セミナー	11月	全給連	東京都
都道府県事務局長・課長クラスセミナー	10月	全給連	東京都
都道府県中堅クラス研修会	7月	全給連	東京都
都道府県実務担当者研修会	9月	全給連	東京都

6 資金調達

運転資金に一時的な不足を生じた場合は、金融機関から必要額の借入を行う。